

「平成24年度小樽市食品衛生監視指導計画(素案)」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 1人
- 2 意見等の件数 1件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	観光の町小樽には毎年たくさんの観光客が訪れます。小樽といえば新鮮な魚介類をイメージする方も多く、食事処としてはすし店が人気を呼んでいるようです。そこで気になるのは食中毒です。全国的にはO-157、ノロウイルスなどによる食中毒が多発しています。観光を売りにしている小樽でも十分すぎるくらいの注意が必要だと思います。たった一軒のお店の不注意が小樽観光全体のダメージにつながりかねません。手指消毒などの周知徹底を図るとともに、予告検査だけではなく抜き打ち検査もぜひ実行していただきたいと思っています。	ご意見を頂きありがとうございます。小樽市内の食の安全を図るため、施設の立ち入りや食品の収去検査を行っております。ご意見にありましたすし店では、事前通告なしですしネタを収去し細菌検査を実施しております。施設の監視や収去検査は基本的に事前通告なしで行っております。また、食中毒の防止対策としては、春のゴールデンウィーク前や、夏季の気温が高くなる時期、また、冬季のノロウイルスによる感染症が流行する時期などに、食中毒の三原則や手洗いの方法などについて、パンフレットを作成し、飲食店、給食施設、食品製造施設等に配布し注意喚起しております。今後も当監視指導計画に基づき、小樽市内で食による事故が起きないよう監視指導を行って参りたいと考えております。
2		
3		
4		
5		
6		

- * 同じ内容の意見が複数ある場合は、「意見等の概要」の最後に件数を記載してください。
- * 計画等の案を修正した場合は、「市の考え方等」の欄に修正箇所を併せて記載してください。